

ささゆり

発行

第19号

令和3年6月1日

公益財団法人 恵那市文化振興会

〒509-7205

恵那市長島町中野414番地1

TEL 26-3524 FAX 25-5151

令和3年度

恵那文化劇場

恵那文化センター、明智かえでホールで多彩な事業を計画しますので、是非ご来場ください。

柳家喬太郎×春風亭一之輔 二人会

8月9日 **月・振休** 恵那文化センター
大ホール

午後1時30分開場／午後2時30分開演
全席指定 3,000円(税込・当日同額)

チケット販売 6月19日(土) 午前9時から

「芸の品格」と「現代語感」を合わせ持つ、師匠二人の江戸文化の高座の競演をお楽しみください。



新沢としひこ&中川ひろたかファミリーコンサート

11月14日 **日** 明智かえでホール

作詞作曲やCD制作、絵本の出版などマルチな才能をもつ新沢としひこさんと絵本ライター、シンガーソングライターの中川ひろたかさんの子どもたちから大人まで楽しめるコンサートです。



純烈・絃毅コンサート

12月1日 **水** 恵那文化センター
大ホール

スーパー銭湯から活躍の場を広げた、元戦隊ヒーロー出身俳優中心のムード歌謡コーラスグループ「純烈」と、歌手・前川清の長男でシンガーソングライター「絃毅」のコラボコンサートです。



公益財団法人恵那市文化振興会 部会の紹介

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、7部会従来の活動をほぼ見合わせる事となりました。

本来であれば市民の方々と会員が一体となり事業を行っている恵那市文化祭の運営のほか、各部会独自で次のような活動を行う予定でした。

芸能部 43 サークル

福祉施設等への訪問による芸能の披露、各地の文化祭等への参加、各サークルの発表会

伝統文化部 21 サークル

地域ごとの伝承活動や公演活動、恵那市伝統芸能大会の運営と出演

美術工芸部 24 サークル

会員作品展、祝賀成人式色紙展の開催

教養部 12 サークル

各地の文化祭への参加、恵那市伝統芸能大会へ呈茶、花道展での協力

文芸部 10 サークル

短歌・俳句合同誌「樺」の発行、各地域の広報紙での作品掲載、文化祭などへの参加

生活文化部 4 サークル

サークル単位での作品展示や発表、交流活動

郷土史研究部 1 サークル

郷土の偉人や地域の歴史、文化遺産の研究、継承



祝賀成人式色紙展



第63回恵那市美術展

岐阜県伝統文化継承者表彰受賞

永年功労者

邦楽(尺八) 奥山完治氏
華道 中川國雄氏

功績者

三郷歌舞伎保存会

永年にわたり地域の伝統文化活動の担い手、伝承者としての活躍、後継者育成の尽力に対する表彰を受賞されました。



中村いてう 講演会開催 (公財) 恵那市文化振興会主催

「知っとこ! 芸能!」～話すことあり 聞くことあり～

宮盛座（恵那市三郷町）において
令和3年1月16日(土)

恵那市三郷町佐々良木区、三郷歌舞伎保存会の協力により新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施して開催し、スタッフ合わせて約90名の参加がありました。

中村いてうさんは歌舞伎の役柄による所作の違いや立ち居振る舞いについての解説や、参加者からの質問に答えてくださいました。



三代目 中村いてうの『歌舞伎体験講座』～ 立役の所作と立ち廻り～

歌舞伎を身近なものとして体験できる講座を開催します。

令和3年6月26日(土) から全4回

※講座生は令和3年5月1日号広報えなで募集の案内をしています。申込みは6月4日(金)17時で一旦終了します。

定員 各部 20名 (無料) 会場 宮盛座 (恵那市三郷町)
申込み先 恵那市文化振興会 (0573-26-3524)



中村いてう

恵那市出身の大歌舞伎俳優、五代目中村勘九郎（十八代目中村勘三郎）に入門。

現在は歌舞伎座他で主要キャストとして出演する他、NHK「にほんごであそぼ」に出演するなど活躍中。令和2年より恵那市の観光大使。令和3年後援会発足。

宮盛座

恵那市三郷町佐々良木 57 番地 3

明治28年頃に廻り舞台、花道、スッポン（花道の舞台よりの七三のところにあるセリ）のある「宮森座」を建設したが、太平洋戦争激化により昭和17年頃軍需工場に利用するために移築、昭和28年5月に地芝居小屋と会議室を兼ねた総合公民館として現施設が完成。

客席には花道があり、2階にも棧敷席が設けられる。

他に現存する恵那市の地芝居小屋は飯地町の「飯地五毛座」がある。

補助金を使って活動しませんか！

市民主体の舞台発表を支援します。

(恵那市民協働型文化芸術ふれあい事業)

公益財団法人恵那市文化振興会では、平成23年度より恵那市民協働型ふれあい事業を実施しています。

当事業は、複数の市民で構成する団体が、自ら手づくりによる文化芸術等の成果発表を通して文化振興に寄与する活動に対し、市民等活動団体と文化振興会が一体となり協働により事業を実施するものです。

市民三学運動の精神による豊かな心の育成と学び続ける風土を育み、地域固有の優れた文化芸術に接する機会を創出し、市民の文化意識の高揚と協働意識の醸成を図ることと合わせて恵那文化会館及び明智かえでホールの利用促進を狙いとしています。

当事業は希望団体から認定申請を受け、審査により実施が決定され、ステージ発表までの取組みに対し、規定の範囲内で経費の一部を助成します。

●募集事業

地域社会の文化芸術の向上に寄与し、文化振興会（公共的団体）と市民等活動団体が対等のパートナーとして協力し合って文化振興に寄与する事業で、先進性、独創性、発展性、または波及性をもったもの。

●募集団体等

応募団体は組織の構成員がおおむね15名以上で、原則20歳以上の者で構成され、その過半数以上が市内に居住し、在勤し、または在学している者で構成する団体であること。

また、次の各号のいずれにも該当するものであること。

- (1) 主たる活動の場及び組織母体が市内にあること。
- (2) 公益財団法人恵那市文化振興会の会員であること（要加入）。
- (3) 政治、宗教又は営利を目的とした団体でないこと。
- (4) 対象年度において、恵那市及び恵那市の公的団体から同一目的の補助金等を受けていないこと。
- (5) 事業認定を受けようとする事業の内容が、青少年育成上問題があるもの、または公序良俗に反するものでないこと。
- (6) 事業認定を受けようとする事業の内容が、特定の政治及び宗教又は営利を目的としたものでないこと。

●募集要件

応募の要件は、次のとおりとする。

邦楽、能楽、日本舞踊、歌劇、新劇、創作劇など様々なジャンルに係る市民参加型、体験型及び鑑賞型の文化芸術に関する成果発表を目的に、協働の精神を育成できる機運があり、市民が主体的に参画する活動組織であって、且つ適正な補助金の取り扱いが可能な団体であること。

実施期間は、令和4年3月31日までの単年度事業とする。

●使用会場及び集客

当事業のために使用する会場は、恵那文化会館又は明智かえでホールとする。

一般入場者の確保は、最大施設収容人員の70%以上を目標とし周知を行うものとする。

●補助金の額

令和3年度において補助金の額は、予算の範囲内で補助対象事業費の3分の1以内の額とし、一事業につき100万円を限度とする。

恵那市伝統文化育成事業補助金を受付ます。

公益財団法人恵那市文化振興会では、歌舞伎、文楽、獅子舞、雅楽、和太鼓など市内の貴重な伝統保存文化を保存伝承する活動や、伝統保存文化に関わる各団体を取りまとめ運営する活動に対して活動の支援と必要な経費の一部を補助する事業を実施しております。

令和3年度において次の補助対象となる活動を行う団体等を募集しますので、申請を希望される場合は補助要領により申請書を提出してください。

●補助対象となる活動

- (1) 地域の伝統保存文化を伝承保存する活動。
- (2) 地域の伝統保存文化を市内の行事等において実演又は披露する活動。
- (3) その他、地域の伝統保存文化に寄与する活動。

●補助対象となる団体等

- (1) 恵那市文化振興会の会員であること。
- (2) 活動の場所及び組織母体が市内にあり、恵那市文化振興会が主催する事業に参加できる団体であること。
- (3) 対象年度において、恵那市及び恵那市の公的団体から同一目的の補助金等を受けていないこと。
- (4) 補助認定を受けようとする活動の内容が、青少年育成上問題があるもの、又は公序良俗に反するものでないこと。
- (5) 補助認定を受けようとする活動の内容が、特定の政治及び宗教又は営利を目的としたものでないこと。

●補助金の額

令和3年度において補助金の額は、予算の範囲内で原則一事業につき50万円を限度として、額は選考委員会にて決定します。

●補助対象事業の決定

補助対象事業の決定申請を受付けた活動や団体等については、選考委員会において審査を行い、補助対象事業を決定します。

- 申請書類 申請書類は当振興会にあります。
- その他 補助対象経費及び補助対象外経費の区分や申請方法、審査等詳細について規定があります。ご相談、お問合せ下さい。
- 本年度の申請期限 令和3年7月31日(土) 必着
- 提出先 (公財) 恵那市文化振興会
- 問い合わせ先 (公財) 恵那市文化振興会 TEL: 0573-26-3524 担当 鶴見